

議会運営委員会記録

1 日 時 令和2年10月30日（金曜日）
開 会 午前 9時59分
閉 会 午前10時08分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 佐 藤 則 寿

委 員 岡 部 享

// 押 田 大 祐

// 江 西 照 康

// 高 田 真 里

// 成 田 光 雄

// 松 尾 茂

// 高 田 重 信

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満
//	橋 本 雅 雄
//	村 上 和 久

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	福原 武
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	本田 宏之
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に成田委員、松尾委員を指名いたします。

本日の協議事項は、12月定例会の運営についてであります。

まず、市長から、12月1日（火曜日）に12月定例会を招集いたしたいとの申出がありましたので、御承知おき願います。

次に、議案説明会については、11月24日（火曜日）に開催となりますので、御承知おき願います。

また、議案書は11月27日（金曜日）に会派控室に配付されます。

それでは、具体的な協議に入ります。

まず1つ目の決算の認定時期についてであります。

決算の審査については、10月12日から15日まで、及び19日に開催されました予算決算委員会及び各分科会において既に終了しているところであります。

そこで、今年度においても、昨年度と同様に12月定例会初日の本会議において決算の審議を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

次に、2つ目の会期及び審議日程についてであります。

まず、審議日程についてであります。お手元に配付しました日程を参考に協議したいと思います。

よろしければ、私のほうから日程についての案をお示ししたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは日程を申し上げます。

12月1日提案理由説明、12月2日議案調査日、12月3日議案調査日、12月4日議案調査日、12月5日、6日休会、12月7日一般質問、12月8日一般質問、12月9日議案調査日、12月10日一般質問、12月11日一般質問と予算決算委員会（前期全体会）、12月12日、13日休会、12月14日経済環境分科会と経済環境委員会、12月15日厚生分科会と厚生委員会、12月

16日建設分科会と建設委員会、12月17日総務文教分科会と総務文教委員会、12月18日予算決算委員会（後期全体会）、12月19日、20日休会、12月21日議案調査日、12月22日討論・採決です。

日程については、以上のとおりであります。したがって、会期は12月1日から12月22日まで、22日間となりますが、会期及び審議日程については以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それではそのように決定いたします。

ここで、12月定例会における討論の通告期限について、確認しておきたいと思います。まず、定例会初日、12月1日の決算に係る討論・採決に向けた通告期限については、11月27日（金曜日）の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が11月30日（月曜日）の正午までとなります。

次に、最終日、12月22日の討論・採決に向けた通告期限については、12月18日（金曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が12月

21日（月曜日）の正午までとなりますので、併せて御承知おきください。

次に、3つ目の一般質問及び議案質疑についてであります。

まず、一般質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限が、議案説明会の当日、11月24日（火曜日）の午後5時まで、次に、質問予定書の提出期限については11月25日（水曜日）の午後3時までであります。

なお、提出されました質問項目の一覧につきましては、でき次第、棚入れにより配付させていただきますので、一般質問予定者が自身でその内容を確認し、重複している場合には、会派間、議員間で調整をしていただきたいと思います。

その上で、今定例会初日、12月1日（火曜日）の正午までに一般質問の正式な質問通告を提出していただきます。

また、その際にもし質問の補足として配付したい資料があれば、併せて事務局へ御提出ください。

提出された資料があれば、翌2日（水曜日）の本委員会にて、資料の配付を認めるかについての協議を行いたいと思います。

次に、一般質問の質問時間については、答弁を含め1人年間120分以内となりますが、

申出により、30分、45分、60分の質問時間を選択することができます。

ただし、6月定例会及び9月定例会で一般質問を行った場合は、その残時間を考慮して選択することになります。

なお、選択した時間未滿で質問を終了した場合も、選択した質問時間は使用したものとみなすことになります。

参考までに、9月定例会終了時の会派ごとの質問時間と残時間の一覧表を配付しておきました。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割り振りについては、12月2日（水曜日）に開催いたします本委員会において決定したいと思います。

また、市長から当初提案された議案の質疑については、一般質問と一括して行うこととなりますので、御承知おき願います。

次に、4つ目の請願・陳情につきましては、開会日の正午までに受理したものを、今定例会に提出することになっておりますので、今回は12月1日（火曜日）の正午までとなります。

提出されました請願・陳情につきましては、12月2日（水曜日）の議会運営委員会において一括して報告いたします。

次に、5つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）につきましては、一般質問最終日の前日の午後5時までとなっておりますので、今回は12月10日（木曜日）の午後5時までとなります。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

ここで、新型コロナウイルス感染症対応に関連した議会運営について私から1点申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、国内ではいまだ完全な終息はしていないものの、新しい生活様式の実践などにより、感染拡大の防止とともに感染症予防に対する意識が醸成されてきております。

また、8月11日より富山県全域に発出されておりました、新型コロナウイルスの感染拡大警報である「富山アラート」は、県内での感染状況が落ち着きつつあることから9月19日に解除され、現在も新規感染者はほとんど発生していない状況が続いております。

本市議会においても、コロナ禍での議事運営として感染拡大防止に向けた様々な取組を行っておりますが、今ほど申し上げた状況などを踏まえ、12月定例会以降の議会運営についてはこれまでの対策を引き続き行った上で、

1つに、マスクの着用の徹底により飛沫感染を防げること、2つに、本会議場入場時の手指アルコール消毒により接触感染を防げることから、一括質問一括答弁方式の一般質問の答弁及び委員長報告は従前どおり演壇を使用すること、演壇及び質問席のアルコール消毒は本会議開議前及び休憩中に行うこととしたいと思しますので御承知おき願います。

演壇や質問席を1回1回拭いておりましたが、これからは休憩時に行うということで、簡素化したいと思います。

次回の議会運営委員会は12月2日（水曜日）午前10時から開会いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 2 年 1 2 月 定 例 会
(令和 2 年 1 0 月 3 0 日)
議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長 金 厚 有 豊

署名委員 成 田 光 雄

署名委員 松 尾 茂